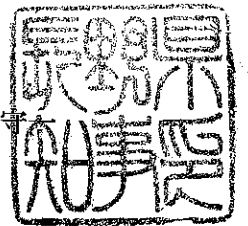


天竜川漁業協同組合
 下伊那漁業協同組合
 遠山漁業協同組合
 以上代表
 伊那市狐島 4445
 天竜川漁業協同組合

令和 5 年 10 月 10 日付けで申請のありました漁業権を次のとおり免許します。

令和 5 年 12 月 1 日

長野県知事 阿部



- 1 漁業権の免許番号 内共第 6 号
- 2 漁業権の種類、名称及び時期

種 類	名 称	時 期
第 5 種 共同漁業権	あゆ 漁業	1 月 1 日から 12 月 31 日まで
	こい "	
	ふな "	
	うぐい "	
	おいかわ "	
	かじか "	
	うなぎ "	
	どじょう "	
	わかさぎ "	
	にじます "	
	あまご "	
いわな "		

3 漁場の位置

上伊那郡辰野町から下伊那郡天龍村平岡に至る天竜川本流及び支流、下伊那郡阿南町及び天龍村の区域内の早木戸川本流及び支流並びに下伊那郡天龍村の区域内の虫川本流及び支流

4 漁場の区域

次の基点第 1 号と基点第 2 号を結ぶ線と基点第 3 号と基点第 4 号を結ぶ線の間天竜川本流及び支流、基点第 5 号と基点第 6 号を結ぶ線から上流の早木戸川本流及び支流並びに基点第 7 号と基点第 8 号を結ぶ線から上流の虫川本流及び支流。ただし、次の基点第 9 号から南西の方向を見通す線から上流の和知野川（通称浪合川）本流及び支流、基点第 10 号と基点第 11 号を結ぶ線と基点第 12 号と基点第 13 号を結ぶ線の間小渋川、上伊那郡中川村大草地籍の桑原滝から下流

の四徳川並びに小渋川との合流点から上流 600 メートルの間の滝沢川は除く。

基点第 1 号 上伊那郡辰野町大字平出地先の天竜川左岸の上伊那郡辰野町と岡谷市との境界点 (北緯 36 度 00 分 40.8 秒 東経 138 度 00 分 33.8 秒)

基点第 2 号 上伊那郡辰野町大字辰野地先の天竜川右岸の上伊那郡辰野町と岡谷市との境界点 (北緯 36 度 00 分 40.7 秒 東経 138 度 00 分 33.5 秒)

基点第 3 号 下伊那郡天龍村平岡松崎地籍の平岡ダムの左岸下流端 (北緯 35 度 17 分 00.9 秒 東経 137 度 50 分 47.3 秒)

基点第 4 号 下伊那郡天龍村長島日陰山地籍の平岡ダムの右岸下流端 (北緯 35 度 16 分 54.2 秒 東経 137 度 50 分 47.7 秒)

基点第 5 号 下伊那郡天龍村神原本林地籍の早木戸橋の左岸橋台の下流端 (北緯 35 度 15 分 09.2 秒 東経 137 度 49 分 46.5 秒)

基点第 6 号 下伊那郡天龍村神原天竜川内小梨地籍の早木戸橋の右岸橋台の下流端 (北緯 35 度 15 分 08.8 秒 東経 137 度 49 分 46.1 秒)

基点第 7 号 下伊那郡天龍村神原坂部地籍の虫川橋の左岸橋台の下流端 (北緯 35 度 13 分 25.1 秒 東経 137 度 49 分 13.3 秒)

基点第 8 号 下伊那郡天龍村神原坂部地籍の虫川橋の右岸橋台の下流端 (北緯 35 度 13 分 24.7 秒 東経 137 度 49 分 13.2 秒)

基点第 9 号 下伊那郡阿南町和合日影地先の和知野川 (通称浪合川) 左岸の下伊那郡阿南町と同郡阿智村との境界点 (北緯 35 度 21 分 23.3 秒 東経 137 度 43 分 30.9 秒)

基点第 10 号 下伊那郡松川町生田地籍の小渋ダムの左岸下流端 (北緯 35 度 36 分 20.0 秒 東経 137 度 58 分 46.1 秒)

基点第 11 号 上伊那郡中川村大草地籍の小渋ダムの右岸下流端 (北緯 35 度 36 分 30.0 秒 東経 137 度 58 分 41.0 秒)

基点第 12 号 下伊那郡大鹿村大字大河原地籍の生田ダム (通称落合ダム) の左岸上流端 (北緯 35 度 34 分 43.1 秒 東経 138 度 01 分 53.2 秒)

基点第 13 号 下伊那郡大鹿村大字大河原地籍の生田ダム (通称落合ダム) の右岸上流端 (北緯 35 度 34 分 44.2 秒 東経 138 度 01 分 54.4 秒)

5 条件

治水等必要な河川工事の施行に支障を及ぼさないこと。

6 存続期間

令和 6 年 1 月 1 日から令和 15 年 12 月 31 日